

# 松前町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	9,862	4,815,705	145,255	1,280,121	26.6	23.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	132	505,327	88,693	208,162	802,182	6,077	5,765

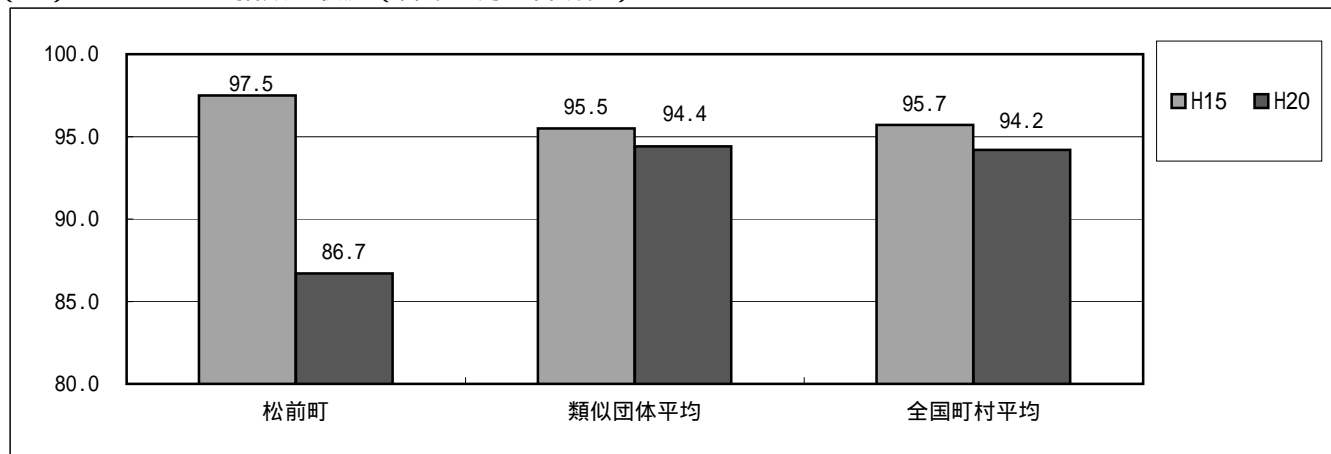
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費は、特別職(教育長含む)を含まない。

### (3) 特記事項

#### 給与独自削減の状況(平成20年4月1日現在)

給料月額	特別職	町長、副町長、教育長：20%の削減
	一般職	給料表4級以上：10%、3級：8%、2級以下：6%の削減
期末手当	特別職	町長：25%、副町長：20%、教育長：18%の削減
期末・勤勉手当	一般職	課長職：12%、主幹：9%、主査・主任：7%、主事職：2%

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松前町	45.2歳	315,181円	348,718円	344,165円
北海道	43.9歳	328,169円	397,316円	376,548円
国	41.1歳	325,113円	-	387,506円
類似団体	43.1歳	324,695円	365,812円	351,565円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松 前 町	54.0 歳	13 人	343,992 円	357,000 円	356,530 円	-	-	-	-
うち用務員	54.8 歳	2 人	355,400 円	372,250 円	372,646 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.6
うち運転手	50.1 歳	2 人	314,850 円	340,900 円	342,296 円	自家用自動車運転手	50.6 歳	257,200 円	1.3
うちその他	54.7 歳	9 人	347,933 円	357,211 円	357,796 円	-	-	-	-
北 海 道	47.9 歳	1,304 人	320,363 円	359,880 円	354,211 円	-	-	-	-
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円	-	-	-	-
類 似 団 体	49.0 歳	10 人	272,311 円	288,319 円	282,156 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C / D
松 前 町	-	-	-
うち用務員	6,198,900 円	3,227,400 円	1.9
うち運転手	5,647,300 円	3,405,700 円	1.7
うちその他	5,940,932 円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松 前 町	- 歳	- 円	- 円
北 海 道	41.8 歳	354,388 円	410,517 円
類 似 団 体	42.8 歳	316,256 円	333,599 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	松 前 町	北 海 道	国	
一 般 行 政 職	大 学 卒	161,868 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	131,694 円	129,592 円	140,100 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	円	129,592 円	-
	中 学 卒	-	-	-
教 育 職	大 学 卒	161,868 円	178,340 円	-
	高 校 卒	131,694 円	137,640 円	-

(注) 松前町では、給料の独自削減を実施しており、削減後の額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成19年4月1日現在)

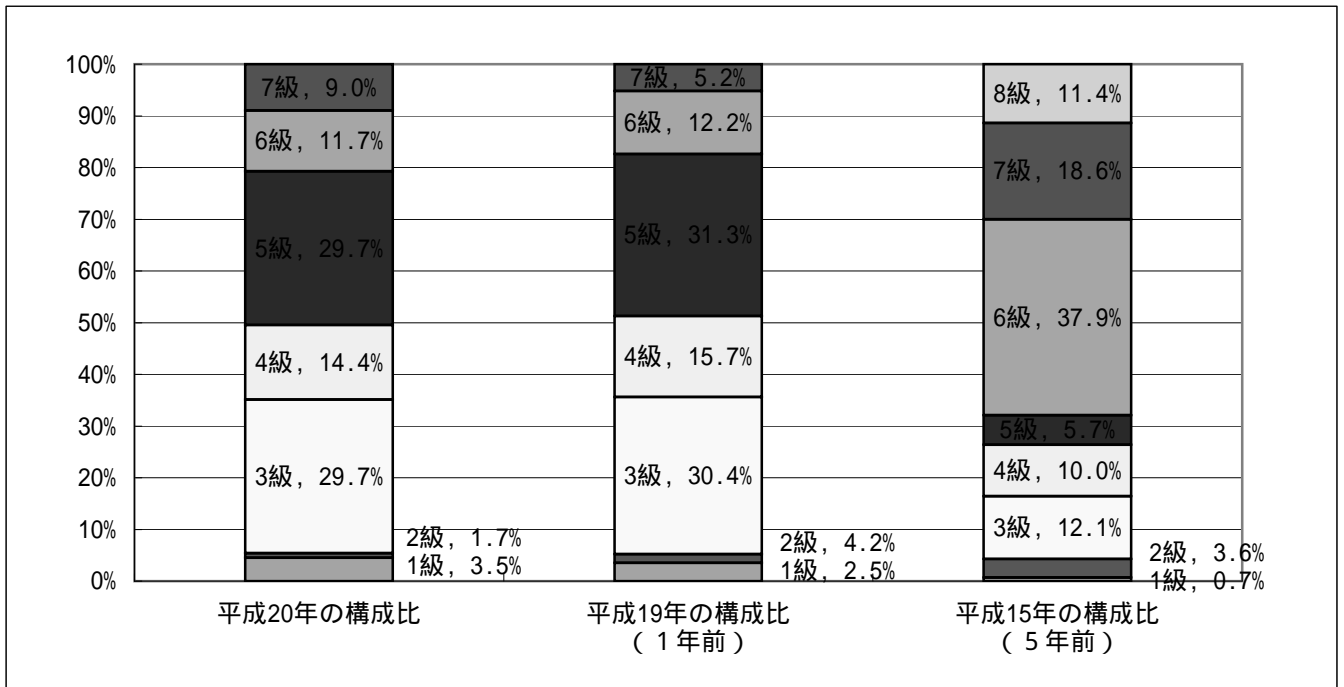
区分		経験年数 7～10年未満	経験年数 10～15年未満	経験年数 15～20年未満	経験年数 20～25年未満	経験年数 25～30年未満
一般行政職	大学卒	- 円	245,533 円	298,100 円	352,400 円	355,500 円
	高校卒	176,100 円	216,360 円	244,563 円	289,011 円	337,673 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	259,000 円	257,200 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	5人	4.5%
2級	主事・技師	1人	0.9%
3級	主査・主任・技師	33人	29.7%
4級	主幹・主査・主任・技師	16人	14.4%
5級	課長・参事・主幹・主査・主任・技師	33人	29.7%
6級	課長・参事・主幹	13人	11.7%
7級	課長・参事	10人	9.0%

- (注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職及び病気休暇等の事由により、昇給日前1年間の6分の1に相当する期間の日数以上の日数を勤務していない職員については、勤務成績が良好であると認めないものと判断して昇給判定の基準とする。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

松 前 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,557 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,672 千円	-
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% (H20.6~H23.12は1/3を減額) ・管理職加算 10 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 10 ~ 25 %

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給  
(基準日以前6カ月間に病気休暇30日以上等の場合は、在職期間から除算)

##### (2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

松 前 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算) 1人当たり平均支給額 2,981 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 24,665 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	114 千円		
支給職員1人当たり平均支給額(平成19年度決算)	113,976 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地(札幌市)	3 %	1 人	3 %

###### (平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
6級地(札幌市)	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (平成19年度決算)	29,296 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成19年度決算)	610 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成19年度決算)	21.3 %		
手当の種類 (手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等業務手当	保健福祉課職員	感染症発生等による処理業務	日額1,000円
死体取扱業務手当	保健福祉課職員	死体処理業務	1回1,000円
野犬掃とう業務手当	生活環境課職員	野犬掃とう処理業務	日額1,300円
精神病者移送業務手当	保健福祉課職員	精神病者移送業務	1回1,000円
手術手当	医師、看護師、准看護師	手術業務	医師(手術料の2割)、看護師等(1日160円)
医学研究調査手当	医師	-	月額200,000~300,000円
病理細菌業務手当	臨床検査技師	病理試験又は細菌等の検査の業務	月額5,000円
夜間看護等業務手当	看護師、准看護師	夜間看護等業務	1回につき2,000~6,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成19年度決算)	26,319 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成19年度決算)	183 千円
支給実績 (平成18年度決算)	18,992 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	92 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		33,263 千円	253,917 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		16,848 千円	82,588 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額 (55,000円限度) 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円~32,600円	異なる	自動車等使用者は、国の約1.7倍	12,007 千円	117,712 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		15,640 千円	521,349 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給 自宅 新築又は購入から5年を経過するまでの間 月額 2,500円	同じ		7,333 千円	203,621 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		322 千円	16,969 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250~20,000円	異なる	病院に勤務する検査技師が在宅待機する場合に支給	7,935 千円	610,385 円
児童手当	小学校第6学年終了前の児童を養育している職員 第1子 月額 5,000円 } 3歳未満は 第2子 月額 5,000円 } 10,000円 第3子以降 月額 10,000円	同じ		5,125 千円	98,558 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区分		給料		月額		等	
給料	町長	656,000 円 ( 820,000 円 )		(参考) 類似団体における最高 / 最低額			
	副町長	524,000 円 ( 655,000 円 )		874,000 円 /	325,000 円		
	教育長	472,000 円 ( 590,000 円 )		656,000 円 /	325,000 円		
				- 円 /	- 円		
報酬	議長	257,000 円 ( 270,000 円 )		380,000 円 /	243,000 円		
	副議長	200,000 円 ( 210,000 円 )		285,000 円 /	192,000 円		
	議員	176,000 円 ( 180,000 円 )		261,000 円 /	152,800 円		
期末手当	町長	(平成19年度支給割合)		(支給額の削減)			
	副町長	3.80 月分 ( 4.20 月分 )		支給額の20%削減			
	副町長	3.90 月分 ( 4.20 月分 )		支給額の20%削減			
	副町長	4.00 月分 ( 4.20 月分 )		支給額の20%削減			
	議長	4.25 月分		支給額の15%削減			
	副議長	4.25 月分		支給額の15%削減			
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副町長	656千円×4年×512.6/100		13,451 千円		任期毎	
	教育長	524千円×4年×323.4/100		6,778 千円		任期毎	
	備考	472千円×4年×283.8/100		5,358 千円		任期毎	

(注) 1 給料、報酬及び期末手当の( )内は、減額措置を行う前の金額又は支給割合である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

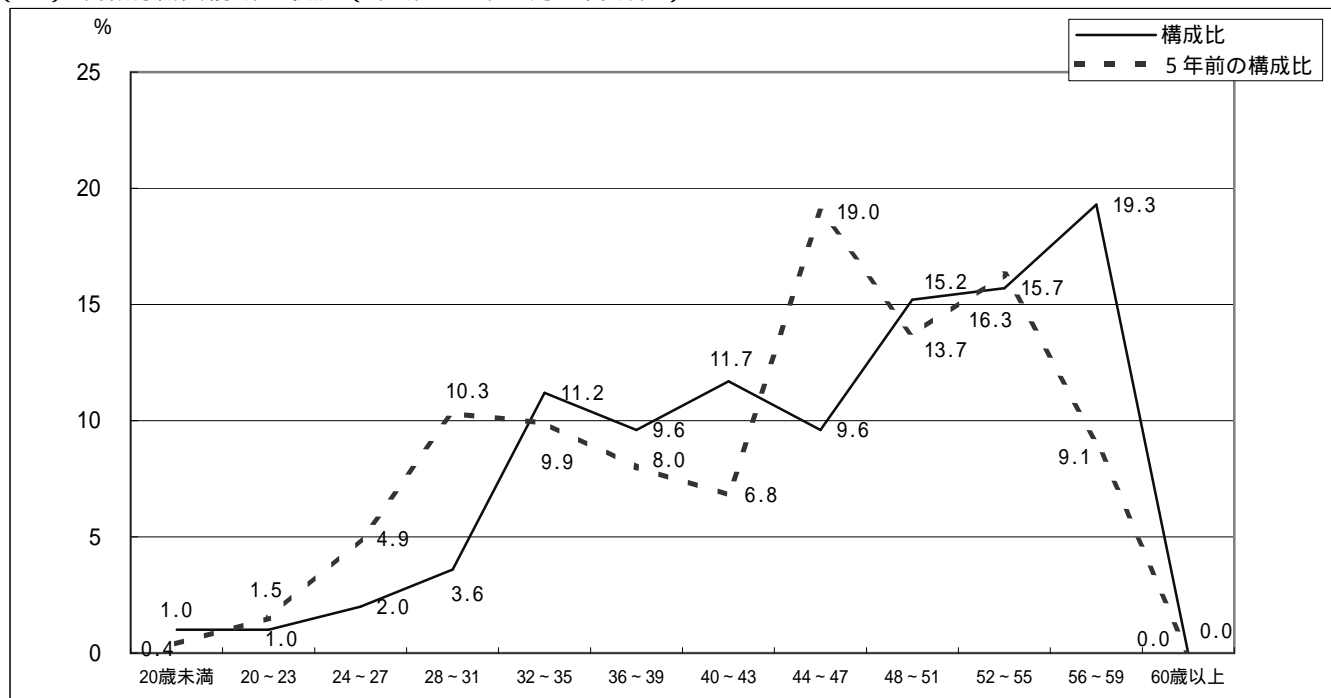
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	40	39	1	企画開発部門業務量減による削減
		税務	10	11	1	徴収部門充実による増
		労働	1	1	0	
		農林水産	14	12	2	水産業一般部門業務量減による削減
		商工	5	6	1	観光部門新規事業による増
		土木	8	8	0	
		民生	22	22	0	
	衛生	8	7	1	衛生一般部門業務量減による削減	
		計	111	109	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 110.53人 (類似団体の " 84.81人 )
	教育部門	22	20	2	教育一般部門ほか業務量減による削減	
	小計	133	129	4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 130.81人 (類似団体の " 107.77人 )	
公営企業等	会計部門	病院	52	46	6	医師、看護師退職による減
		水道	8	8	0	
		その他	13	14	1	後期高齢者医療業務量増
		小計	73	68	5	
合計	計	206 〔 276 〕	197 〔 276 〕	9 〔 0 〕	<参考> 人口1万人当たりの職員数 199.8人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 ( )内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳D 23歳	24歳D 27歳	28歳D 31歳	32歳D 35歳	36歳D 39歳	40歳D 43歳	44歳D 47歳	48歳D 51歳	52歳D 55歳	56歳D 59歳	60歳以上	計
職員数	2	2	4	7	22	19	23	19	30	31	38	0	197

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(水道事業・病院事業含む)

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 227	人 213	人 14	% 6.6

集中改革プラン

(参考) 松前町定員適正化計画における定員管理の数値目標(水道事業・病院事業除く)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	23人(14.3%)の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(水道事業・病院事業含む) (各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18~20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	124	114	111	109			-	
	増減		10	3	2			15 (- %)	
教育	職員数	29	27	22	20			-	
	増減		2	5	2			9 (- %)	
小計	職員数	153	141	133	129			-	131
	増減		12	8	4			24 (109.1 %)	22
公営企業 等会計分	職員数	74	75	73	68			-	82
	増減		1	2	5			6 (75.0 %)	8
合計	職員数	227	216	206	197			-	213
	増減		11	10	9			30 (214.3 %)	14

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。(集中改革プラン)

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況（水道事業）

### （1）職員給与費の状況

#### 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B / A %	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
19年度	165,449	24,406	62,462	37.8	36.4

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職 員 手 当 千円	期 末 ・ 勤 勉 手 当 千円	計 B 千円		
19年度	8	31,354	3,950	12,963	48,267	6,033	6,077

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

#### 特記事項

給与独自削減の状況（平成20年4月1日現在）

給 料 月 額	給料表4級以上：10%、3級：8%、2級以下：6%の削減
期 末 ・ 勤 勉 手 当	課長職：12%、主幹：9%、主査・主任：7%、主事職：2%

### （2）職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.9 歳	344,262 円	502,788 円
一般行政職	45.2 歳	338,281 円	506,428 円

### （3）職員の手当の状況

#### 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額（平成19年度） 1,620 千円		1人当たり平均支給額（平成19年度） 1,557 千円	
（平成19年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分		（平成19年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

#### 退職手当

水 道 事 業			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 2,981 千円		
			24,665 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。



地域手当（平成20年4月1日現在） 支給なし

特殊勤務手当（平成20年4月1日現在） 支給なし

時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	523 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	65 千円
支給実績（平成18年度決算）	705 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	88 千円

その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		1,746 千円	337,200 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		733 千円	91,625 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		428 千円	71,400 円
管理職手当	管理職である職員 給料月額5%	同じ		255 千円	255,420 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給 自宅 新築又は購入から5年を経過するまでの間 月額 2,500円	同じ		264 千円	264,000 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		0 千円	0 円
児童手当	小学校第6学年終了前の児童を養育している職員 第1子 月額 5,000円 } 3歳未満は 第2子 月額 5,000円 } 10,000円 第3子以降 月額 10,000円	同じ		0 千円	0 円

(4) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 8	人 7	人 1	% 14.3

集中改革プラン

(参考)

定員適正化計画は策定していない。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18～19年 計	（参考） 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
水道事業	職員数	8	8	8	8			-	7
	増減		0	0	0			0 ( 0.0 % )	1

（注） 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。（集中改革プラン）

2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。